新型コロナウイルス対策等に関する要望事項

2020 年 5 月 15 日 立憲民主党 国民民主党 社会保障を立て直す国民会議 社会民主党

- ① 今後編成される第二次補正予算には、持続化給付金や地方創生臨時交付金の大幅増額、 事業者の賃料支払い猶予、医療機関等支援給付金の創設等を内容とする立国社共同会 派提出の補正予算案組替動議を取り入れること。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に鑑み、各種税や社会保険料等のさらなる減免 措置について検討すること。
- ③ 地方創生臨時交付金については、自由度を高くし、交付手続も簡易・迅速なものとすること。加えて、緊急事態宣言が解除された自治体についても、経済回復までには時間がかかることから、十分な額の交付を行うこと。
- ④ 持続化給付金については、給付上限額の大幅増額を行うとともに、支給要件の緩和(現行 50%以上の売り上げ減少率を 30%以上にする等)を行い、必要な予算額を第二次補正予算で確保すること。あわせて、新規起業者への配慮を行うこと。
- ⑤ 家賃支援にあたっては、支払総額を考慮した支援とするとともに、新規起業者への配慮を行うこと。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済活動の縮小により大きな影響を受けている企業に対して、状況に応じて公的機関等による出資を行うなど、必要な対策を速やかに講じること。
- ⑦ 移動の制限に伴い、公共交通機関の経営が極めて厳しい状況にあることに鑑み、需要回復に至るまでの支援策として必要な予算を確保するなどの措置を講ずること。
- ⑧ 子ども食堂をはじめとする NPO や公益法人などの民間公益活動が大きな影響を受けていることに鑑み、持続化給付金の減収要件に、会費や寄付等の減少も含め支給の対象を拡大するなど十分な支援策を講じること。

- ⑨ 雇用調整助成金の上限額を 15000 円以上に引き上げるとともに、休業手当を受け取る ことができていない休業者への給付、及び、失業手当の給付額の引き上げを同程度の水 準で行うこと。なお、その財源については、一般財源からの拠出を中心に検討すること。
- ⑩ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で収入が減少した人向けに、住宅ローンの支払 い条件を緩和するなどの支援策が講じられているが、金融機関が対象者に対して確実 に条件緩和を行うことができるよう対処すること。
- ⑪ 特に収入が減少した個人に対して追加給付を行うこと。
- ② 学生支援については、野党提出法案の趣旨を踏まえ、授業料の半額を免除するとともに、 給付金については一律 20 万円とすること。
- ③ 持続化給付金、雇用調整助成金、無利子無担保融資の手続について簡素で迅速なものとなっているかを検証し、早急に改善すること。

以上